

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

旭川医科大学

目 次

I . 法人の特徴	1
II . 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	2 5
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	3 6

I 法人の特徴

《旭川医科大学の位置づけと歴史的発展》

本学は、北海道の北部及び東部の地域における高度先端医療の提供と医療過疎の解消を期待され、昭和 48 年に設置された医科系単科大学として医師及び看護職者を養成し、地域医療を担う人材を提供するとともに、先端医療の開発など医学・看護学領域の様々な研究課題に取り組んでいる。開学 30 余年の新しい大学ながら、既に医学科からは 3,104 名の医学士が、平成 8 年に設置された看護学科からは 606 名の看護学士が卒業している。さらに、792 名の医学博士と 70 名の看護学修士を輩出している。本学の卒業生及び修了生は、道内をはじめ国内外の様々な分野で教育者、研究者、医師、看護職者及び行政官等として活躍している。

《旭川医科大学の理念》

本学の基本理念は、医療の質の向上と地域医療への貢献を推進するために高い生命倫理観を有し、高度な実践的能力を有する医療職者を育成すると同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することである。

《旭川医科大学の現況》

本学では社会の求めに応じられる良い医師・看護職者を育成するため、アドミッション・ポリシーに「医師・看護職者としての適性 一人間性、生命倫理観、協調性」を重視し、地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生」を掲げ、多様な選抜方法による入学者選抜を実施している。平成 20 年度入試より順次「地域枠」を拡大し、地域医療により貢献していく人材育成の育成を目指している。

学部教育においては、基本理念の実現のために具体的な方策を講じてきた。(1)高い生命倫理観を育む教養教育の充実、(2)地域医療を重視した早期体験実習及び僻地医療実習、(3)高度な実践的能力を培う診療参加型臨床実習、(4)問題抽出・問題解決能力を向上させるチュートリアル教育などである。平成 18 年度に教育センターを設置し、さらに、平成 19 年度に教育改革のグランドデザインを策定し、全学を挙げて教育改革に取り組んでいる。

大学院教育においては、大学院医学系研究科に「看護学専攻」の修士課程及び先端的医学研究を目指す「研究者コース」と優れた臨床研究を目指す「臨床研究者コース」からなる「医学専攻」の博士課程を置き、高度の知識・技量・研究能力を備えた研究者及び医療職者を育成している。

研究面では高度な研究及び地域に密着した研究の推進のために、学長のリーダーシップの下、「独創性のある生命科学研究プロジェクト」を立ち上げ、学内公募のうえ選定した研究プロジェクトに対し予算措置を行い、その研究成果は本学発の研究誌、機関リポジトリ、ウェブサイトを通して社会へ発信している。

社会貢献では、地域住民を対象に公開講座の開催や地方自治体等と連携した派遣講座や共同研究を実施している。さらに、図書館やスキルズ・ラボラトリーなど学内施設を地域の住民や医療従事者に積極的に開放している。

国際貢献では、海外の 3 大学と学術交流協定を締結し、研究者の交流や学術情報の交換を行い、平成 20 年 3 月には、新たにタイ王国国立マヒドン大学熱帯医学部と学術交流協定を締結した。また、遠隔医療システムを利用して海外の大学や医療機関に対して先進医療情報を提供している。さらに、発展途上国からの医療・保健従事者等を本学に受け入れ、診断・検査法、保健看護等に関する研修を実施している。

医療面では、病院は臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっている。また、遠隔医療は重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開している。また、病院内に救急部、遠隔医療センター、総合診療部などを統合した地域医療総合センターを設置し、積極的に地域医療支援に取り組んでいる。さらに地域医療に貢献する人材育成策として研修医の待遇の大幅な改善など、新たな取組も行っている。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標

○小項目 1 **ウェイト** 「①高度先端医療を実現するための「十分な知識と高い実践的臨床能力」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「①「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を強化する。」に係る状況

チュートリアル教育の充実を図るため、チュートリアル教育実施委員会（別添資料 1）の下にチュートリアル専門委員会を組織し、学外者の意見も取り入れつつ、チュートリアル教育の課題の精選やブラッシュアップを行い、チューターや学生からのアンケート（評価）を基に課題シートの構成や課題ガイドについて検証し、その結果を課題作成者にフィードバックした。また、チューター養成等のためのワークショップを実施した（資料 1-1-1-1）。

また、基本的臨床能力教育実施委員会（別添資料 1）が中心となり、学生への指導・評価方法を継続して検討するとともに、臨床実習序論指導教員養成のためのワークショップを開催した（資料 1-1-1-2）。さらに、医学科において、平成 16・17 年度に、診療参加型の臨床実習及び選択・アドバンス実習コースの新設・統廃合を実施し、平成 18 年度からは、内科系、外科系以外の診療科の臨床実習期間を 4 週間増加し、救急医学実習の 2 週間を選択臨床実習に含めるなど、臨床実習を充実させた。

資料 1-1-1-1 チュートリアル教育に係るワークショップ・研修会

名称及びテーマ等	開催時期（参加者数）
チュートリアル教育チューター養成ワークショップ ・チュートリアル教育の「意義・役割」、「到達目標」の周知徹底 ・チュートリアル教育のプロセスの理解 ・基本的なチューター能力の修得、チューター経験者については能力の向上 ・模擬チュートリアルの実施により、特に学生の行動観察と評価法の修得	平成 17 年 2 月（57）
チュートリアル教育に係るチューター養成研修会 ・チューター未経験者を対象に、基本的なチューター能力の修得を養成する	平成 17 年 8 月（28） 平成 18 年 5 月（31） 平成 18 年 7 月（8） 平成 18 年 9 月（14） 平成 19 年 5 月（33） 平成 19 年 9 月（16）
チュートリアル教育ワークショップ ・課題作成者（リソースパーソン）養成のためのワークショップ	平成 17 年 8 月（37） 平成 19 年 8 月（44）
チュートリアル教育ワークショップ ・事例作成者（リソースパーソン）養成のためのワークショップ	平成 18 年 7 月（48）

（出典：大学統計資料）

資料 1-1-1-2 O S C E 教育のワークショップ

名称及びテーマ等	開催時期（参加者数）
O S C E ワークショップ	平成 17 年 11 月（67）
・実施マニュアルと O S C E 評価法、及び序論における指導方法の確認	平成 18 年 11 月（70）
・評価基準のすりあわせ	平成 19 年 12 月（65）

（出典：大学統計資料）

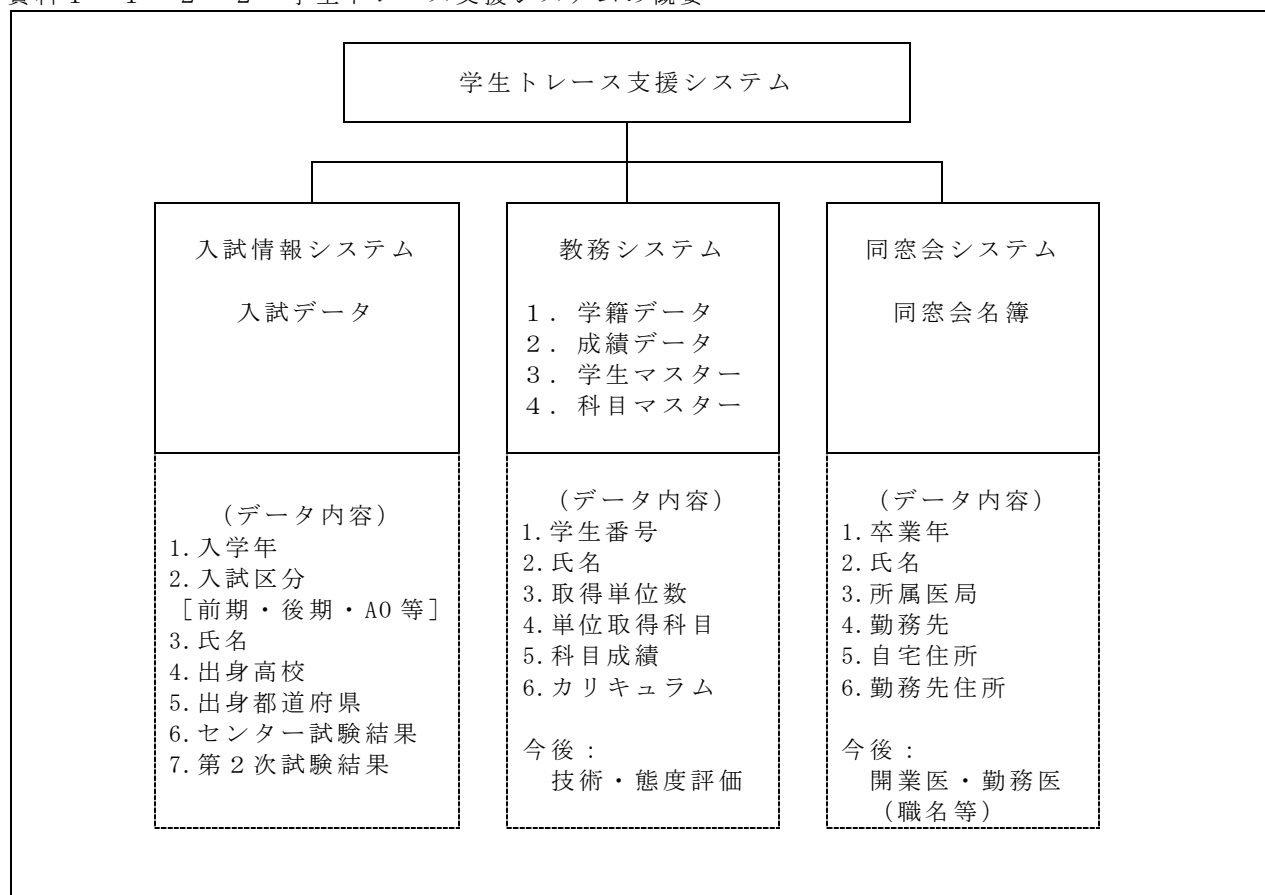
計画 1-2 「入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。」に係る状況

入学センターにおいて、入学から卒後の職業活動までの学生の活動について追跡するため、平成 16 年度から入試情報システム、教務システム及び同窓会システムで構成する「学生トレース支援システム」を開発している（資料 1-1-2-1、資料 1-1-2-2）。なお、入試情報システム及び教務システムについては、平成 20 年度の構築を目指している。

資料 1-1-2-1 学生トレース支援システムの開発状況

（平成 16 年度） ・教育目標達成度評価指標の「学力指標」をデータベース化 （平成 17 年度） ・教育活動追跡システムの一部構築 ・教育目標達成度評価指標の「技術指標」、「態度・意欲指標」をデータベース化に着手 ・卒後臨床研修の初期研修病院の研修状況について調査 （平成 18 年度） ・教育目標達成度評価指標の「技術指標」、「態度・意欲指標」のデータベース化を 80% 構築 ・卒後臨床研修の後期研修病院の評価システムについて検討 （平成 19 年度） ・追跡システムを用いて現行カリキュラムに在籍中の学生の追跡調査を実施 ・追跡調査の結果を「全国大学入学者選抜研究連絡会議」（5 月）及び「日本医学教育学会入学者選抜に関する討議会」（8 月）で発表
--

資料 1－1－2－2 学生トレース支援システムの概要



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

チュートリアル教育の課題の精選やブラッシュアップを行うとともに、ワークショップを実施してチューターの養成に取り組んでいる。臨床実習序論指導教員養成のためのワークショップの開催や実習内容について随時見直すなど、臨床実習の充実に努めている。また、技術・態度等の評価指標を含めて入学時から卒後の職業活動までを追跡する「学生トレース支援システム」の構築に向け取り組んでいる。以上、十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者の育成は、本学の理念実現のための最も基本となる事項であることからウエイトを付した。

○小項目 2 **ウエイト** 「②全人的な医療の実践により地域に貢献するための「豊かな人間性」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「②「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を強化する。」に係る状況

患者理解のための臨床心理学的能力を取り入れた「社会福祉論」「医療人類学」(別添資料 2)、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力を取り入れた「社会医学基礎Ⅲ」「生命科学実習Ⅴ」(別添資料 2)、患者の人権・生命の尊厳等の内容を取り入れた「社会医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論Ⅰ」(別添資料 2)などの講義及び医療機関・介護施設・心身障害児施設の現場を第 1 学年で体験する早期体験実習を実施した。

また、入学直後に行われる「医学チュートリアルⅠ」（別添資料２）では、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業を展開した。

平成 21 年度カリキュラム改正に向けて、平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザイン（別添資料 3）並びに実習施設及び学生に対して実施したアンケートを、早期体験実習の充実に反映させることとしている。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「社会福祉論」「医療人類学」、「社会医学基礎Ⅲ」「生命科学実習Ⅴ」、「社会医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論Ⅰ」などの講義に加えて、医療機関・介護施設・心身障害児施設の現場を第 1 学年で体験する早期体験実習を実施し、また、入学直後に「医学チュートリアルⅠ」でコミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業を展開している。

教育改革のグランドデザインを策定するとともに、早期体験実習の充実に反映させるため、実習施設及び学生に対してアンケート調査を実施した。

以上、「豊かな人間性」を持った医療従事者の育成は、本学の理念実現のための重要な事項であることからウエイトを付した。

○小項目 3 「③医療従事者間の国際的連携を可能にする「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「③「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を強化する。」に係る状況

教育課程編成委員会（別添資料 1）において、文化・歴史・社会問題等の幅広い視野を養うための総合教育である「統合科目」の内容の重複、欠落及び配当年次の適否等を調査し、カリキュラム改正のための基礎資料とするとともに、基礎教育科目の見直しを行った。

また、平成 16 年度にイントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、平成 17 年度には同システムに上級コースの教材「Power Words オンラインコース」を追加するなど、同システムを積極的に活用し、医学英語教育の充実に図った。

大学院教育においては、博士課程の改組に合わせて英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を設定し、国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、同上級コースの教材「Power Words オンラインコース」を追加するなど医学英語を学ぶ環境を整備した。また、大学院教育において、英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を設定し、国際的なコミュニケーション能力を持った医療従事者を育成している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

本中項目を構成する全ての小項目が、「目標の達成状況が良好である」以上と判断した

ため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

診療参加型の臨床実習を実施し、改善のための取組を継続している（計画 1－1）。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

1. 技術・態度等の評価指標を含めて入学から卒後の職業活動までを追跡する学生トレース支援システムの構築に向け取り組んでいる（計画 1－2）。
2. 早期体験実習を実施し、その改善のための取組を継続している（計画 2－1）。

(2) 中項目 2 「(2) 教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○ 小項目 1 **ウェイト** 「(i) 学士課程 医師・看護職者としての適性ととともに地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「①オープンキャンパスやホームページ等の充実により、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、地域医療に関心を持つ受験者を増やす。」に係る状況

アドミッション・ポリシー（資料 1－2－1－1）は、旭川医科大学概要、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に記載するとともに、大学ホームページ、携帯電話サイト及び大学入試センターのハートシステムで公表している。また、毎年受験希望者等を対象に開催・実施するオープンキャンパス、大学説明会、高等学校訪問及び関係者との懇談等（資料 1－2－1－2～4）で説明・周知している。特にアドミッション・ポリシーに沿って入学者を選抜する A0 入試では、平成 20 年度の受験者数が大幅に増加した（資料 1－2－1－5）。また、アドミッション・ポリシーに沿った地域医療に関心を持つ学生を獲得するため、地域枠として平成 20 年度入試から 15 人、平成 21 年度入試から 35 人の導入を決定した。

資料 1－2－1－1 医学部のアドミッション・ポリシー

医師・看護職者としての適性ととともに地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生

（出典：旭川医科大学概要）

資料 1－2－1－2 オープンキャンパス参加人数（単位：人）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
206	344	322	541

（出典：大学情報データベース）

資料 1－2－1－3 大学説明会参加回数（単位：回）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
2	7	8	26

（出典：大学統計資料）

資料 1-2-1-4 訪問学校延数 (単位: 校)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
25	27	9	30

(出典: 大学統計資料)

資料 1-2-1-5 A0 入試の受験状況 (単位: 人)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	募集人員	受験者	募集人員	受験者	募集人員	受験者	募集人員	受験者
医 学 科	10	58	20	85	20	88	20	131
看護学科	6	19	10	33	10	20	10	51

(注) 年度は入学年度

(出典: 大学情報データベース)

計画 1-2 「②平成 18 年度末までに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行の A0 入試方法を改善する。」に係る状況

毎年 A0 入試の実施後に面接担当教員にアンケート調査を実施し、その結果を参考に A0 入試実施委員会(別添資料 4)で評価を行っている。評価結果は、入学センター(別添資料 4)会議でさらに評価し(資料 1-2-2-1)、次年度以降の入試の改善に役立てている。その結果として、平成 17 年度から従来の A0 入試と推薦入試の長所を兼ね備えた新 A0 入試(通称「ななかまど入試」)を実施し、さらに、医学科は、平成 20 年度から新 A0 入試(定員 20 人)を廃止し、A0 入試北海道地域枠(定員 35 人)を新設した。同じく看護学科も新 A0 入試(定員 10 人)を廃止し、より高等学校と連携して学生を選抜する推薦入学(定員 10 人)を行うこととした(資料 1-2-1-6)。

資料 1-2-2-1 旭川医科大学入学センター規程(抜粋)

(目的)

第 2 条 センターは、旭川医科大学(以下「本学」という。)の入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動、入学者選抜に関する調査研究等を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 入学者選抜の企画立案に関すること。
- (2) 学生募集及び入学試験の実施に関すること。
- (3) 大学説明会、進学指導ガイダンス、入学相談等の企画立案及び実施に関すること。
- (4) 高等学校の教育課程に関する調査及び研究に関すること。
- (5) 入学者選抜方法の調査及び研究に関すること。
- (6) 入学者の追跡調査及び研究に関すること。
- (7) 入学者選抜の点検・評価に関すること。
- (8) 入学試験委員会規程(平成 16 年旭医大達第 11 号)第 9 条に規定する実施委員会との連絡調整に関すること。
- (9) その他入学者選抜の実施に関する必要な事項

2 前項第 4 号から第 7 号までの調査研究等の結果については、入学試験委員会へ報告する。

(出典: 旭川医科大学規程集)

計画 1-3 「③アドミッション・ポリシーに沿った人材の育成という観点から、入学センターを中心として各種入学者選抜方法を事後評価する。」に係る状況

各試験の実施後に面接担当教員にアンケート調査を実施し、その結果を参考に各試験実施委員会(A0 入試実施委員会、編入学試験実施委員会、面接試験実施委員会、学力検

査委員会、地域枠推薦入学実施委員会）（別添資料４）で評価を行っている。評価結果は、入学センター会議でさらに評価し、次年度入試の改善に役立てるなど評価結果に基づく選抜方法等の改善に随時取り組んだ（資料１－２－１－６）。

資料１－２－１－６ 「入学者選抜方法等の改善状況」

決定年度	改善内容	入試実施年度
平成 16 年度 平成 17 年度	新 A0 入試（ななかまど入試）の新設 一般選抜試験の科目等の変更 編入学試験における配点等の見直し	平成 17 年度 平成 19 年度 平成 19 年度
平成 18 年度	新 A0 入試（ななかまど入試）の実施方法等の見直し 新 A0 入試（ななかまど入試）の実施方法等の見直し 全ての面接試験における評価票の見直し	平成 18 年度 平成 19 年度 平成 18 年度
平成 19 年度	医学科に地域枠推薦入学を新設 新 A0 入試（ななかまど入試）の実施方法等の見直し 医学科の新 A0 入試（ななかまど入試）を廃止し、A0 入試北海道地域枠を新設 医学科の編入学試験に地域枠を新設 看護学科新 A0 入試（ななかまど入試）を廃止し、推薦入学の新設 全ての試験に面接を導入	平成 19 年度 － 平成 20 年度 平成 20 年度 平成 20 年度 平成 20 年度

（出典：大学統計資料）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

大学案内、学生募集要項、大学ウェブサイト等への掲載やオープンキャンパス、大学説明会・学校訪問等を通してアドミッション・ポリシーの周知徹底を図った。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の獲得に向け、各種試験ごとに事後評価し、その結果を踏まえて、地域枠として平成 20 年度入試から 15 人、平成 21 年度入試から 35 人の導入を決定するなど入試改革を行った。

なお、本学の設置目的、教育理念に照らし、地域医療に貢献する医療従事者の育成に係る本小項目は重要であり、ウエイトを付した。

○小項目 2「(ii) 大学院課程 偏りのない知識と知的好奇心を持ち、生命科学や社会医学の研究に意欲を持つ人材を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「平成 17 年度から、アドミッション・ポリシーを各種刊行物、大学案内及びホームページに掲載の上、周知を図る。」に係る状況

アドミッション・ポリシー（資料 1－2－2－1）を学生募集要項及びウェブサイトに掲載して学生への周知を図った。また、修士課程では、平成 17 年度から本格実施したオープンキャンパスにおいて説明・周知している。その結果、平成 20 年度入学では、修士課程、博士課程とも入学定員を上回る入学者を獲得した（資料 1－2－2－3）。

計画 2－2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

大学院博士課程の充足率不足に関して、平成 16 年度評価から引き続き指摘されたことから、ウェブサイトや説明会等により学生募集の P R 活動を強化するとともに、学術振興後援資金による学生支援を開始するなど（別添資料 5）、充足率の向上に向けて積極的

に取り組んだ。また、魅力ある大学院づくりを目指して全学的に検討を重ね、平成 19 年度から 4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに（資料 1－2－2－2）、入学定員を 30 名から 15 名に適正化した。その結果、平成 19 年度から入学定員を上回る入学者を獲得した（資料 1－2－2－3）。

資料 1－2－2－1 大学院医学系研究科のアドミッション・ポリシー

（修士課程）	
1. 知的好奇心を持ち、看護学の研究を志す人	
2. 地域社会における保健・医療・福祉の向上に情熱を持つ人	
3. 看護専門職者として、指導的な役割を担う意欲のある人	
（博士課程）	
1. 知的好奇心を持ち、生命科学、社会医学、臨床医学の研究を志す人	
2. 医学・医療を通して、社会へ貢献することに情熱を持つ人	
3. 研究成果を世界に向けて発信し、世界と共有する意欲のある人	

（出典：学生募集要項）

資料 1－2－2－2 大学院医学系研究科

課 程	専 攻 等	専 門 領 域
修士課程	看護学専攻	看護管理学、基礎看護科学、生体防御学、看護教育学、精神保健看護学、地域保健看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母子看護学、生活習慣病看護学
博士課程	医学専攻 研究者コース	腫瘍・血液病態学、社会・環境医学、免疫・感染症病態学、感覚器・運動器病態学、内分泌・代謝病態学、神経・精神医学、循環器・呼吸器病態学、消化器病態学、分子生理・薬理学、生殖・発達・再生医学
	臨床研究者コース	臨床腫瘍・血液学、臨床環境・社会医学、臨床免疫・感染症学、臨床感覚器・運動器学、臨床内分泌・代謝学、臨床神経・精神医学、臨床循環器・呼吸器学、臨床消化器学、臨床薬理・分子生理学、臨床生殖・発達・再生医学

（出典：大学機関別認証評価自己評価書）

資料 1－2－2－3 入学者の状況（大学院）

（単位：人）

年度	修士課程			博士課程		
	入学定員	入学者数	割合 (%)	入学定員	入学者数	割合 (%)
平成 16 年度	16	13	81.3	30	16	53.3
平成 17 年度	16	9	56.3	30	10	33.3
平成 18 年度	16	16	100.0	30	16	53.3
平成 19 年度	16	11	68.8	15	23	153.3
平成 20 年度	16	22	137.5	15	26	173.3

（出典：大学情報データベース）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学生募集の PR 活動の強化や学術振興後援資金による学生支援を開始、また、魅力ある大学院づくりを目指して博士課程を改組し、入学定員に対する充足率の向上に向け、積極的に取り組んだ。その結果、入学定員を上回る入学者を獲得した。

○ 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針

○小項目3「(i) 学士課程 ①医療に対する多角的な視点と豊かな人間性を育成するために、幅広い教養科目を設定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「①豊かな人間性と多角的視点の育成という観点から、保健・医療・福祉施設等における実学的実習を充実させる。」に係る状況

早期体験実習において、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させたほか、早期体験実習報告のレポート作成法及び報告会の発表形式の改善を行った。さらに、実習施設での指導体制に配慮し、実習可能時期を夏季休業後の1週間から夏季休業中の期間に改め、実習の充実を図った。

僻地医療実習において、地域医療機関との一層の連携を強めるために、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携を強化し、実習による地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

平成19年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、平成21年度カリキュラム改正に反映させるために、早期体験実習に関する実習施設及び学生に対してアンケートを実施し、早期体験実習と僻地医療実習の内容などがより系統立ったものとなるよう改編を予定している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

早期体験実習を充実させるため、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させた。また、実習報告のレポート作成や報告会の発表形式を改め、より効果的な実習となるよう工夫・改善に努めた。僻地医療実習では、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携強化に努め、地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

○小項目4「(i) 学士課程 ②医療知識の系統的な理解、社会に貢献する態度、社会と医療の理解、生涯学習の意欲を育成するために、医療の多様な内容を有機的に結ぶカリキュラムを設定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「②平成20年度末までに、医学・看護学の基礎教育としての適正性、コア・カリキュラム等との整合性、及び基礎から応用までをカバーする知識の一貫性という観点から、全カリキュラムを改革する。」に係る状況

平成17年度からカリキュラム改正に着手し(資料1-2-4-1)、平成19年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、教育センター(別添資料1、資料1-2-2)を中心に全カリキュラムの改正に向け取り組んでいる。

資料1-2-4-1 カリキュラム改正に向けた取組状況

区 分	取組の内容
平成17年度	・ 授業担当教員を対象に、現行の授業科目の内容とコア・カリキュラム等との整合性、重複・不足等について調査 ・ 医学科6年生を対象に、講義、授業時間数、実施時期等についてアンケート調査を実施
平成18年度	・ 授業担当教員を対象に、現行の授業科目の内容とコア・カリキュラム等との整合性、重複・不足等について追調査 ・ 医学科6年生を対象に、講義、授業時間数、実施時期等についてアンケート調査を

平成 19 年度	実施 ・ 授業担当教員を対象に科目の重複・不足、コーディネートの在り方等について調査 ・ 学部教育の企画立案及び教育方法等の改善並びに入学センター及び卒後臨床研修センター等との連携を図る組織として「教育センター」を設置 ・ 教育改革のグランドデザインを作成・公表 ・ 本学の教育活動が関係者の期待に応えているかの視点から、卒業生、修了生及び父母等を対象にアンケート調査を実施
----------	---

(出典：業務実績報告書)

資料 1－2－2－2 旭川医科大学教育センター規程(抜粋)

(目的) 第 2 条 センターは、旭川医科大学における医学・看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、かつ入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携により、教育の質の向上を図ることを目的とする。 (業務) 第 3 条 センターは、次に掲げる事項の調査及び研究並びに企画、実施及び評価等に関する業務を行う。 (1) 教育システム及びカリキュラムに関すること。 (2) チュートリアル教育に関すること。 (3) 共用試験(CBT 及び OSCE)に関すること。 (4) 卒前臨床実習に関すること。 (5) 地域・僻地医療教育に関すること。 (6) 早期体験実習、僻地医療実習及び看護学実習に関すること。 (7) FD 活動に関すること。 (8) 授業評価に関すること。 (9) スキルズ・ラボラトリーに関すること。 (10) その他教育及び学生支援に係る中期計画等の実施に関すること。
--

(出典：旭川医科大学規程集)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教員や学生へのアンケート調査の実施、教育センターの設置及び教育改革グランドデザインの策定など、全カリキュラムの改正に向け全学的に取り組んでいる。また、卒業生、修了生及び父母等にもアンケート調査を行い、本学の教育活動が関係者の期待に応えているかの把握にも努めている。

○小項目 5 **ウエイト** 「(i) 学士課程 ③学生が地域(僻地)医療等についての理解と関心を深めるための教育を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「③地域(僻地)医療教育を充実させるため、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、各医療施設等との連携を強化する。」に係る状況

地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者の育成に向けた僻地医療実習の推進と地域医療機関との連携を強化するため、地域・僻地医療教育実践センターを設置し、僻地医療実習施設として 33 の医療機関を確保した。また、実習施設から提出される実習生の評価を基に、僻地医療実習の在り方について検証するとともに、学生のニーズに合ったより多様な施設の選択を可能とするため、新たに 2 機関を加え、35 の実習施設を確保した。

b)「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

地域(僻地)医療教育の充実に向け、地域・僻地医療教育実践センターを設置して、実習生のニーズを踏まえつつ、常に地域の医療施設との連携し、地域や僻地医療に情熱と感心のある医療職者の育成に努めた。また、本学の設置目的、教育理念及び昨今の地方での医師不足から本小項目は重要であり、ウエイトを付した。

○小項目 6「(ii) 大学院課程 ①高い生命倫理観と研究意欲を持つ人材を育成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 6-1「①平成 18 年度末までに、生命倫理に関する医学セミナーを導入する。」に係る状況

平成 19 年度の大学院博士課程の改組に合わせて、生命倫理に関する医学セミナーを盛り込んだ「共通基盤医学特論」を開講した。

計画 6-2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 16 年度評価で指摘のあった大学院博士課程の充足率の不足に関して、大学院のウェブサイトを開設し学生募集の PR 活動を強化するとともに、学術振興後援資金による学生支援を開始するなど、充足率の向上に向けて全学的に取り組んだ。また、魅力ある大学院づくりを目指して検討を重ね、平成 19 年度から、4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに(P9:資料 1-2-2-2)、入学定員を 30 名から 15 名に適正化した。

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

魅力ある大学院づくりを目指して博士課程の 4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに、入学定員の適正化を図った。

○小項目 7「(ii) 大学院課程 ②高度専門職業人として必要な知識と技能を修得させる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 7-1「②平成 18 年度末までに、専門領域を横断する統合セミナー、海外からの研究者による特別セミナーを導入する。」に係る状況

博士課程に、統合セミナーとして「先端医学特論」を平成 18 年度から開講するとともに、特別セミナーを実施した(資料 1-2-7-1)。

資料 1-2-7-1 「特別セミナーの開講状況」

平成 18 年 6 月	ミシガン大学 植田哲史教授
平成 18 年 11 月	南カリフォルニア大学 塚本秀和教授
平成 19 年 9 月	チュービンゲン大学 MB Ranke 教授及びモナッシュ大学 Richard J Lang 教授
平成 19 年 11 月	シカゴ大学 Eugene B. Chang 教授

(出典：大学統計資料)

計画 7－2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

高度医療人を養成するため、平成 19 年度に文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」に 4 大学共同で申請し、採択された。これにより、平成 20 年度から博士課程にがん専門医養成コースであるがん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、修士課程にがん看護専門看護師養成コースの開設を決定した。がん看護専門看護師養成コースでは、「特定の課題についての研究の成果」を修了要件に加えた。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

博士課程に、統合セミナーとして「先端医学特論」を開講するとともに、特別セミナーを実施した。また、高度医療人の養成を目指し、博士課程にがん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、修士課程にがん看護専門看護師養成コースの開設を決定した。

○小項目 8 「(ii) 大学院課程 ③国際社会に貢献できる人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 「③英文論文執筆に関する特別講義を導入する。」に係る状況

大学院博士課程の改組に伴い、国際社会に貢献できる人材の育成に向け、平成 19 年度から英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を開講した。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を開講している。

○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針

○小項目 9 「①学生の能力に合った授業形態・学習指導法を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9－1 「①リメディアル（補修）教育科目を充実させる。」に係る状況

平成 16 年度から高等学校で物理、化学、生物を履修していない学生を対象に補講を行い、平成 18 年度から同科目の未履修者を対象とした「自然科学入門」（別添資料 2）を正課科目として位置付け、基礎教育科目の選択必修科目として開講した。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

物理、化学、生物の未履修者を対象とした「自然科学入門」を正課科目として位置付け、基礎教育科目の選択必修科目として開講した。

○小項目 10 **ウエイト** 「②自学自習の態度を身に付けさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10－1「②学生の自学自習の態度を育成する「チュートリアル教育」を充実させる。」に係る状況

チュートリアル教育の実施体制を強化するために、チュートリアル実施委員会（別添資料 1）が中心となってチューター養成研修会を実施し、コア・カリキュラムの一部改訂も考慮しつつ、課題の質の向上のための課題作成者養成ワークショップを実施した（P 1：資料 1－1－1－1）。また、開講時期が重なっていた「チュートリアルⅠ、Ⅱ」（別添資料 2）を前期と後期に分けた開講し、週 2 回から週 1 回の講義とし、自己学習の習慣づけが十分できるように配慮した。

平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、チュートリアル教育の更なる向上を図っている。

b) 「小項目 10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

チュートリアル教育の充実を図るため、チューター養成研修会及び課題作成者養成ワークショップを毎年実施している。また、自学自習の重要性は本学のアドミッション・ポリシーにも掲げていることから、本小項目にウエイトを付した。

○小項目 11「③入学直後から医療に関するモチベーションを高める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11－1「③医療に関するモチベーションを高めるために早期体験実習を充実させる。」に係る状況

早期体験実習において、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させるとともに、早期体験実習報告のレポート作成法を改善した。併せて、早期体験実習報告会の発表形式の改善を行った。さらに、実習施設での指導体制に配慮し、実習可能時期を夏季休業後から夏季休業中に改め、実習の充実を図った。

僻地医療実習において、地域医療機関とのより一層の連携強化を目指し、地域・僻地医療教育実践センターを設置して、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携を強化し、実習による地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、平成 21 年度カリキュラム改正に反映させるため、早期体験実習の実習施設及び学生に対してアンケートを実施した。

b) 「小項目 11」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

早期体験実習を充実させるため、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、実習内容を検証させた。また、実習報告のレポート作成や報告会の発表形式を改め、より効果的な実習となるよう工夫・改善に努めた。僻地医療実習では、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携強化に努め、地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

○小項目 12「④医療倫理、コミュニケーション能力及び基礎的臨床能力を修得させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1 「④医療・福祉施設等における実習や診療参加型臨床実習を充実させる。」に係る状況

医学科では、平成 15 年度に全国に先駆けて診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップを全面的に導入した。平成 19 年度からは、プライマリーケアへの対応と卒前臨床教育と卒後臨床研修との有機的融合を図るため、医学科第 6 学年の「アドバンス臨床実習」「選択臨床実習」のほかに、学生が実習先を自由に選択できる「自由選択臨床実習」を設け、よりフレキシブルな臨床実習を可能とした。

看護学科は、平成 16 年度から地域看護学及び助産学並びに老年看護学の実習施設の拡大を図り、平成 18 年度から道北地域（宗谷管内）の医療・保健・福祉機関を新たな実習先として確保した。

b) 「小項目 12」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

早くから診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップを導入し、体験型の新しいカリキュラムを適用して実践的臨床能力の養成に努めている。また、プライマリーケアへの対応と卒前臨床教育と卒後臨床研修との有機的融合を図る「アドバンス臨床実習」「選択臨床実習」の他にも「自由選択臨床実習」を設け、フレキシブルな臨床実習を可能としている。

○小項目 13 「⑤国際的なコミュニケーション能力を向上させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1 「⑤平成 17 年度から、オンライン英語学習システムの導入等を行う。さらに、海外医療従事者の招聘を随時行い、国際的なコミュニケーション能力を育成する。」に係る状況

平成 16 年度にイントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、上級レベルまで学習可能なコースの教材を追加するなど、同システムを積極的に活用し、医学英語教育の向上を図った。

国際協力機構（JICA）の委託事業（資料 1-2-13-1）の研修プログラムで、毎年開催される研修員（医師・保健師・看護師）による報告会を授業時間割に組み入れ、英語による現地病院の現状報告や質疑応答を行うことにより、国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。また、医学部の希望する学生が夏季及び冬季休業を利用し、タイ王国のマヒドン大学で開催される熱帯医学研修に毎年 2～4 週間参加し、欧米やオーストラリアの研修生と交流を図っている（資料 1-2-13-2）。

資料 1-2-13-1 JICA 委託事業の概要 （単位：人）

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
国数	人数	国数	人数	国数	人数	国数	人数
6	9	8	11	7	8	8	9

（出典：業務実績報告書）

資料 1-2-13-2 マヒドン大学への研修参加状況 （単位：人）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
5	4	8	3

（出典：大学統計資料）

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

国際的なコミュニケーション能力を育成するため、「オンライン英語学習システム」を導入している。また、外国からの研修員の報告会への参加や外国の大学との学術交流の機会を積極的に活用している。

○小項目 14「○適切な成績評価等の実施に関する基本方針 評価基準を周知徹底することにより、評価基準が科目毎に異なるシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 14-1 「科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載するとともに、平成 16 年度末までに学業成績の優秀な学生を表彰する制度を創設することにより、評価基準を内外に周知徹底させる。」に係る状況

平成 14 年度の新々カリキュラムから学年制を導入したことに伴い、全学的に成績の 4 段階評価を導入するとともに、判定基準をシラバスに明示した。平成 16 年度には、学業成績の優秀な学生を表彰する学生表彰規程等を制定し（資料 1-1-14-1）、毎年、優秀な学生を表彰した。平成 18 年度にはシラバスに科目ごとの成績評価基準を掲載し、ホームページで学内外に公表した。平成 19 年度にはシラバス記載要領を見直し、成績評価基準及び到達目標を記載することとした。

資料 1-1-14-1 旭川医科大学学生表彰規程（抜粋）

(被表彰者)

第 2 条 表彰を受ける者(以下「被表彰者」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 学業成績が特に優秀な者
- (2) 課外活動で特に顕著な成果をあげた者又は団体
- (3) 社会活動で特に顕著な功績があった者又は団体
- (4) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められる者又は団体

(出典：旭川医科大学規程集)

b) 「小項目 14」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

成績評価基準及び到達目標をシラバスに掲載し、学内外に公表している。また、学生表彰規程等を制定し、毎年優秀な学生を表彰した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 14 の小項目中、ウエイトを付した 3 項目全てを含む 7 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」、7 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. A0 入試など多彩な入学者選抜法を取り入れ、改善のための継続した取組を行っている(計画 1-2)。
2. 全国に先駆けて学外での実習も含む診療参加型の臨床実習を導入し、コースの多様化

も行っている（計画 12－1）。

（改善を要する点）

なし

（特色ある点）

1. 医学科の入学試験において地域枠推薦入試の実施及び A0 入試北海道地域枠並びに編入学試験の地域枠の新設を決定した（計画 1－3）。
2. 地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者の育成に向けた僻地医療実習を実践し、改善のための取組を継続している（計画 5－1）。

（3）中項目 3 「（3）教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「○教職員の配置に関する基本方針 教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「①平成 21 年度末までに、教員の基礎教育及び大学院教育への相互参加により教育課程全般を強化する。」に係る状況

学部専門科目では、生命科学、臨床医学概論、医学英語Ⅳ、医学研究特論、人間科学など基礎医学授業の一部を一般教育担当教員が担当した。博士課程では、平成 19 年度の改組に合わせて、新たに開講した共通科目において多くの一般教育担当教員が参加した。また、社会・環境医学領域に心理学及び社会学、生殖・発達・再生医学領域に生物学の一般教育担当教員が大学院学生の研究指導担当教員となることのできる体制を整えた。

計画 1－2 「②平成 19 年度から、講座及び学科目の再編・統合による教育支援体制の整備を検討する。」に係る状況

効率的な大学運営及びより質の高い教育研究活動の展開に向け、平成 17 年 3 月に将来構想検討委員会が取りまとめた「教育研究組織の見直しの方向性等について」に基づき、平成 18 年 4 月から教育研究活動の連携を促進するため関連講座を統合し、基礎医学講座は 1 大講座・12 講座から 5 大講座・4 講座へ、臨床医学講座は 19 講座から 2 大講座・14 講座に再編した（資料 1－3－1－1）。

資料 1－3－1－1 講座の再編・統合の状況

1. 再編・統合時期 平成 18 年 4 月	
2. 再編・統合の内容	
解剖学第一講座、解剖学第二講座	→ 解剖学講座
生理学第一講座、生理学第二講座	→ 生理学講座
生化学第一講座、生化学第二講座	→ 生化学講座
病理学第一講座、病理学第二講座	→ 病理学講座
内科学第一講座、内科学第二講座、内科学第三講座	→ 内科学講座
外科学第一講座、外科学第二講座	→ 外科学講座

（出典：大学統計資料）

計画 1－3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 18 年 11 月に医学・看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、かつ

入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携により、教育の質の向上を図ることを目的として教育センターを設置し（P11：資料1－2－2－2）、平成19年5月に専任教員（教授）1名を配置した。教育センター会議において、教育改革のグランドデザインに基づくカリキュラムの改正及びFDの実施等について検討を開始した。また、教育支援体制の充実のため、平成20年度から教務・厚生委員会の下の小委員会及び地域・僻地医療教育実践センターを統合し、教育センター内の部門として再編することとした。（別添資料1）

さらに、平成19年7月からの新執行体制により、基礎医学、臨床医学、看護学科及び一般教育の4部門に「教育・学生」担当の学長補佐を配置し、教育及び学生支援体制の強化を図った。また、当該学長補佐が中心となり、平成21年度カリキュラム改正に向けて「教育改革のグランドデザイン」を策定した（別添資料3）。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学部専門科目や大学院教育への一般教育担当教員の参加を可能とし、また、教育研究活動の連携を促進するため関連講座を統合して大講座化した。さらに、教育センターの設置及び「教育・学生」担当の学長補佐（4人）を新設し、教育活動の推進体制の強化・充実を図った。また、中項目の「教育の実施体制等」の基本が本小項目につき、ウエイトを付した。

○小項目2 「○教育内容の検討に関する方針 教育内容を明確化し、充実させるための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1「平成16年度から、研究戦略・教育支援室において、特色ある教育支援体制を検討する。」に係る状況

文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」の申請に向け、研究戦略・教育支援室を中心に申請プログラムを策定し、4大学共同で申請し、採択された。本学では、特任助教の任用及びがん専門医・専門看護師養成コースの設定に伴う教育課程や体制整備を図った上で学生を募集した。

計画2－2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成21年度カリキュラム改正に向けて、平成19年11月に、「教育・学生」担当の学長補佐が中心となり、「教育改革のグランドデザイン」を作成し公表した。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

研究戦略・教育支援室を中心に大学教育改革支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」に申請し採択された。また、新たに設置された「教育・学生」担当学長補佐（4人）を中心に「教育改革のグランドデザイン」を作成し公表した。

○小項目3 「○教育環境の整備に関する基本方針 講義等に必要な施設・設備の整備・活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3－1「①平成17年度末までに、図書館の設備を充実し、利便性を高める。」に係

る状況

自動貸出装置の導入やパソコン等の整備により、設備の充実や利用者の利便性の向上を図るとともに、学生に地域医療や医学史への関心を高めてもらうため、地域医療書コーナーや医学古文書（メディカル・アーカイブス）展示コーナーを設置した。また、図書館の中長期的な改革に向け、利用状況、図書・雑誌、サービス及び施設・設備等に係る満足度や意見・要望等を把握するため実施したアンケート調査の結果を踏まえて、「図書館改革のグランドデザイン」（別添資料6）を策定した（資料1-3-3-1）。

資料1-3-3-1 図書館の取組

平成16年度
・自動貸出装置を導入（24時間貸出可能）
平成17年度
・電動集密書架のオーバーホール
平成18年度
・閲覧室のパソコン（5台）及び視聴覚室のディスプレイ（4台）を更新
平成19年度
・インターネット・情報検索コーナーのパソコンを21台から29台に増設及び同コーナーの立ち席部分にワーキングチェアを設置
・地域医療書コーナー及び医学古文書（メディカル・アーカイブス）展示コーナーの設置
・図書館利用者アンケートの実施
・「旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン」の策定

（出典：大学統計資料）

計画3-2「②平成20年度末までに、マルチメディア教育設備の全学的な充実を図る。」に係る状況

各講義室に情報処理実習室と同等の端末パソコンを設置し、学内LANを自由に利用できる環境を整えた。また、講義室及び実習室の視聴覚機器を計画的に更新した（資料1-3-3-2）。

資料1-3-3-2 講義室等の整備状況

平成17年度
・各講義室に学内LAN利用環境を整備
・第1～3講義室：液晶プロジェクタ設置
・第5～7講義室：DVDプレイヤー設置
・大講義室（看護学科棟）：マイク増設、プロジェクタ更新
平成18年度
・B、C講義室（看護学科棟）：液晶モニター設置
・第2、第3実習室：視聴覚機器（VTR、DVD、スピーカー等）更新
平成19年度
・第4実習室：視聴覚機器（VTR、DVD、スピーカー等）更新

（出典：大学統計資料）

b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

図書館では、利用者の意見・要望を把握しつつ、設備の充実や利用者の利便性の向上に努めるとともに、地域医療書コーナーを設置するなど教育理念やアドミッション・ポリシーに沿った取組が行われ、また、中・長期的展望にたった「図書館改革のグランド

デザイン」を策定した。また、教育環境の充実では、講義室や実習室の整備が計画的に進められている。

○小項目 4 「○臨床技術向上のための施設を有効活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「平成 17 年度から、スキルズ・ラボラトリーを、卒前・卒後医学教育、学内外の医療従事者等の教育に積極的に活用する体制を整備する。」に係る状況

「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、使用者の範囲を学内外の医療従事者等に拡大し、積極的に活用している。また、施設面積を拡張（169 m²→267 m²）するとともに、「中心静脈穿刺シミュレータ」や「小児の手背静脈シミュレータ」等を導入するなど、施設及び設備の充実を図った。また、平成 20 年度から、スキルズ・ラボラトリー管理運営委員会を教育センターの「スキルズ・ラボラトリー部門」（別添資料 1）として取り込み、企画・立案機能の統合・強化を図ることとした。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、卒前・卒後医学教育のみならず、学内外の医療従事者にも広く開放している。

○小項目 5 「○教育の質の改善に関する基本方針 教育評価の適切な方法を機能させ、その結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「①平成 16 年度末までに、「学生による授業評価」の点検評価を行い、授業評価方法を改善する。」に係る状況

「学生による授業評価」について、評価項目の総合評点と個別の各設問との相関関係、履修者数、必修・選択による評点の相違及び授業担当時間数、学科、専任と非常勤、対象学生等による評点の相違などについて検証し、当該授業評価の信頼性の向上を図った。また、授業評価の結果は、各教員にフィードバックするとともに、全体の集計結果及び上位 3 名の教員の所属・氏名に本人のコメントを添えて広報誌に公表した（別添資料 7）。また、平成 19 年度から対象教員を授業科目のコーディネータになっている助教にまで拡大した。

平成 20 年度から、授業評価委員会を教育センターの「FD・授業評価部門」として取り込み（別添資料 1）、企画・立案機能の強化を図ることとした。

計画 5－2 「②平成 18 年度末までに、教育者として優秀な教員を表彰する制度を創設する。」に係る状況

教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、平成 17 年度に職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、教育上特に顕著な功績があった教員に対する顕彰制度を導入するとともに、ホームページに掲載し、顕著な功績があった教員の推薦を求めた。

資料 1－3－5－1 旭川医科大学職員表彰規程の運用に関する申し合わせ（抜粋）

第 3 条 関係

- 1 「就業規則第 35 条第 2 号に定める表彰」とは、次の各号の一に該当すると認められる場合について行うものとする。

- (1) 教育・研究及び診療上において、特に顕著な功績があった場合
- (2) 公共及び社会的に有益な発明，考案を行う等の顕著な功績があった場合
- (3) 学術会議等での発表及び専門誌等における掲載論文の評価が特に高いとされた場合
- (4) 大学運営に多大な功労があった場合
- (5) 災害又は事故等の際に，自己の危険を顧みず職務を遂行し，特に功労があった場合
- (6) その他特に他の職員の模範として推奨すべき功績があった場合

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

「学生による授業評価」は実施の都度検証し、当該評価の信頼性の向上に努めている。
また、職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、教育上特に顕著な功績があった教員に対する顕彰制度を導入した。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 5 つの小項目中、ウエイトを付した 1 項目を含む 3 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、2 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育センターを設置し、専任教授を配置するとともに、「教育・学生」担当学長補佐を 4 名配置し、教育活動の推進体制の強化を図った（計画 1－3）。
2. 地域医療書コーナーの設置をはじめ、図書館の積極的な機能充実が図られた（計画 3－1）。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

スキルズ・ラボラトリーの施設・設備の充実を図ったほか、使用者の範囲を学内外の医療従事者等まで拡大した（計画 4－1）。

(4)中項目 4 「(4) 学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「○学習支援に関する基本方針 学生一人ひとりの学習意欲を高めるための学習支援方法等を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「学習に関する相談対応・助言を行う制度を、周知徹底し活用を促進する。」に係る状況

新入生に配付する「学生生活のしおり」に「何でも相談窓口」の設置と相談内容に応

じた相談制度について記載して周知するとともに、入学時のオリエンテーションで当該制度について説明し、学生が抱える修学上の問題等に積極的に対応している。また、学部学生には学年担当教員を配置し、ガイダンス等を通じてきめ細かな履修指導及び生活指導を行っている。

平成 18 年 11 月から学生のニーズを把握し学生生活の改善を図るため、学内 3 か所に投書箱「学生の声（ひとことふたこと）」を設置した。投書に対し学長も自ら回答するなど、学内環境整備及び授業・実習の改善に迅速に対応した（資料 1－4－1－1）。また、従来、教員が自主的に行っていたオフィス・アワーについて、要項を制定して制度化し、平成 20 年度から全学的に実施することとした。

資料 1－4－1－1 学生の声「ひとことふたこと」の実績 (単価：件)

区 分	投書数	対応済	未対応	備 考
平成 18 年度	109	109	0	平成 18 年 11 月 16 日から受付開始
平成 19 年度	78	62	16	

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生が抱える修学上の問題等に対応するため、「何でも相談窓口」を設置し、相談体制、相談内容等についての周知に努めている。学部学生には学年担当を置き決め細かな履修指導や生活指導を行っている。また、投書箱「学生の声（ひとことふたこと）」を設置し学生のニーズの把握に努め、迅速に対応している。

なお、本学のアドミッション・ポリシーにも「自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力」とあるように、学習意欲を高めることは本学の教育において最も重要な点であることからウエイトを付した。

○小項目 2 「○生活支援等に関する基本方針 学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「健康指導・健康診断・カウンセリングを充実させる。」に係る状況

学生の健康診断は、PR、啓発活動及び教員の指導等により、毎年ほぼ 100% が受診している。また、実習参加学生には、B 型肝炎ワクチンの接種、新入生・編入生にはツベルクリン反応検査を実施している。臨床実習の学生の放射線被曝量を毎月測定し、被曝量が一定水準を超えた場合は、実習内容を調査するとともに、放射線取扱主任者による指導を行うなど、放射線障害の予防に努めている。また、麻疹及びノロウイルスの流行に際しては、感染把握のためのアンケートの実施やポスター掲示による感染予防対策を講じた。健康相談は、非常勤医師による定期相談日を設定して対応している。カウンセリングは保健管理センターの専任医師及び保健師が対応し、必要に応じて精神科の専門医師が対応している（資料 1－4－2－1）。また、当該専門医が対応できない場合は、市内の協力病院に依頼している。

セクハラ等防止策として、ポスターの掲示及びリーフレットの作成・配付による啓発活動を行うとともに、相談員について広報誌及び学生生活のしおり等で周知した。また、「イッキ飲み」及び「喫煙」による健康被害について、入学時のオリエンテーション、ポスター等による啓発活動を行った。

資料 1-4-2-1 保健管理センターの利用状況

区 分	利用者	健康相談			応急処置	検 査	そ の 他	延利用 者 数
		身体面	精神面	計				
平成 16 年度	1,954	1,364	80	1,444	1,404	211	899	3,958
平成 17 年度	2,347	5,294	281	5,575	1,398	90	528	7,591
平成 18 年度	2,991	6,063	369	6,432	1,577	256	523	8,788
平成 19 年度	2,962	6,396	478	6,874	1,638	272	479	9,263

(出典：旭川医科大学概要)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

健康指導・健康診断・カウンセリング等に対する充実した体制が整備され、学生への啓発活動等適切な取組がなされている。

○小項目 3 「○留学生の支援に関する基本方針 留学生に対する各種支援活動を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「①留学生に対し修学支援体制を充実させる。」に係る状況

開学 30 周年記念事業の一環として、学生や若手研究者の修学及び研究活動等の支援を目的とした学術振興後援資金を設置するとともに（別添資料 5）、平成 16 年 9 月から募金活動を行い、当該支援事業の一つとして平成 17 年度から、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金として 1 人月額 30 千円を支援する「留学生支援事業」を開始した（資料 1-4-3-1）。

また、英語教員の協力の下、留学生に対する日本語の補講を実施している。平成 18 年度から補講時間数を年間 80 時間から 120 時間に増やし、留学生の日本語能力レベルに合わせた指導を行っている。

資料 1-4-3-1 学術振興後援資金による留学生支援事業

平成 17 年度	2 名	420 千円
平成 18 年度	2 名	720 千円
平成 19 年度	1 名	360 千円

(出典：大学統計資料)

計画 3-2 「②留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する。」に係る状況

平成 16 年度に宿舍規程に関する申合せを定め、職員宿舍の入居資格を、留学生を含む外国人にも拡大し、住環境の改善を図った。平成 17 年度には、「国際交流推進室」を設置して国際交流推進体制を整備する一方、学術振興後援資金による支援事業の一つとして、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金として 1 人月額 30 千円を支援する「留学生支援事業」を開始した（資料 1-4-3-1）。平成 18 年度には住環境等の向上のため留学生に対してアンケートを実施し、国際交流センター設置を構想するための資料とした。平成 19 年度には「国際交流」担当の学長補佐を新設して国際交流推進体制を強化し、留学生の研修医用の宿舍への入居拡大や職員宿舍 B 棟の国際交流センターへの転用を決定するなど、留学生の受入体制を整備した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

留学生に対し学術振興後援資金による奨学資金の支援や職員宿舎への入居を認めるなど住環境及び生活環境の向上に努めている。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 3 つの小項目中、ウエイトを付した 1 項目を含む 2 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、1 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学年担当教員の配置や「学生の声（ひとことふたこと）」など学生に対する多様な支援体制がある（計画 1－1）。
2. 募金による学術振興後援資金を設置し、「留学生支援事業」を行っている（計画 3－1）。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

職員宿舎への入居資格を外国人留学生にも拡大した（計画 3－2）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○目指すべき研究水準に関する目標

○小項目1 **ウエイト**「①独創性を有する研究を推進し、グローバルレベルを目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「①独創性のある生命科学研究の研究を推進する。」に係る状況

独創性のある生命科学研究を推進するため、平成16年度から平成18年度は、プロジェクト課題を設定して学内公募し、平成16年度は2プロジェクト(13件)、平成17年度は1プロジェクト(5件)、平成18年度は2プロジェクト(10件)に、また、平成19年度は若手研究者を対象に広く公募し、その中から20件の研究課題に対して学長裁量経費から研究費を助成した。

研究成果については、研究戦略・教育支援室が成果報告書により検証するとともに、研究課題責任者が旭川医科大学フォーラムで発表している。

資料2-1-1-1 「独創性のある生命科学研究」の助成状況

(単位：千円)

区 分		プロジェクト課題等	件数	金額
平成 16 年度	プロジェクト 1	難治性腸疾患の分子基盤の研究	6	6,000
	プロジェクト 2	細胞内恒常性機能維持のための研究	7	7,000
平成 17 年度	プロジェクト	生活習慣病に関する総合的研究	5	8,500
平成 18 年度	プロジェクト 1	生活習慣病に関する総合的研究	7	7,500
	プロジェクト 2	北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御	3	3,500
平成 19 年度	若手研究者	ヘパラン硫酸プロテオグリカン(HSPG)による損傷神経再生の促進 他 19 課題	20	10,000
計				42,500

(出典：事務局資料)

計画1-2「○重点的に取組む領域 ①高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究」に係る状況

学長裁量経費による独創性のある生命科学研究への研究助成として、平成16年度から平成18年度は、高次機能維持・遺伝子発現制御、難治性疾患制御の分子基盤研究に関するプロジェクト課題を学内公募した。平成16年度は「難治性腸疾患の分子基盤の研究」(難治性疾患制御)及び「細胞内恒常性機能維持のための研究」(高次機能維持)の2つのプロジェクトに13課題、平成17年度は「生活習慣病に関する総合的研究」(遺伝子発現制御、難治性疾患制御)に5課題、引き続き平成18年度は、「生活習慣病に関する総合的研究」(遺伝子発現制御、難治性疾患制御)の7課題を選定した。また、平成19年度は若手研究者を対象に広く公募し、その中から20件の研究課題を採択し、うち18件はこの計画に該当するものである。また、寄附講座として、平成17年度に「消化管再生修復医学講座」及び「眼組織再生医学講座」を設置し、高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤に係る研究を推進している。

これらの取組の結果、学内での共同研究が活発に行われ、その成果は、旭川医科大学フォーラム（研究発表会）及び旭川医科大学研究フォーラム誌にて発表された。また、これらの重点的に取り組む領域から J. Clin. Invest. 誌をはじめとする一流国際誌に 28 報が掲載されるなどの業績が挙げられ、疾患の治療に向け大きな成果を得た。（Ⅲ表：06-01）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

学内公募により中期目標に沿ったプロジェクト課題を選定し、学長裁量経費から予算措置を行い、学内での共同研究を促した。その結果、良好な業績が挙げられ国際誌への掲載も多い。本学の中期目標・中期計画において本小項目は研究に関する最重要項目であることから、ウエイトを付した。

○小項目 2 **ウエイト** 「②地域に密着した研究を推進し、医学・医療への貢献を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「②地域に特異的な疾患の研究を推進し、健康増進に役立てる。」に係る状況

平成 18 年度には学長裁量経費による独創性のある生命科学研究として、「北方圏における特異な疾患の病態解明とその制御」をテーマに、道内で発症している難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究、白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究、積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立などの研究を推進し、平成 19 年度に研究成果を旭川医科大学フォーラムで発表した。また、エキノコックス症の高精度診断キットを企業と共同開発した。

計画 2－2 「○重点的に取り組む領域 ②地域に特異的な疾患の調査研究及び病態解明に関する研究」に係る状況

「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」、「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」等を、地域に特異的な疾患として、継続的に調査研究及び病態解明を推進している。

平成 18 年度には、上記研究を学長裁量経費による独創性のある生命科学研究の「北方圏における特異な疾患の病態解明とその制御」の研究課題として、研究費の助成を行った。なお、これまで推進してきた「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究」を発展させ、平成 19 年度に文部科学省に申請、採択された「橋渡し研究支援推進プログラム」において「エキノコックス症（多包虫症、単包虫症）の鑑別用診断キット開発と臨床応用」として支援している。（Ⅲ表：06-02）

計画 2－3 「○重点的に取り組む領域 ③遠隔医療の高質化研究開発と利用促進」に係る状況

遠隔医療システムは、道内を中心に国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に貢献している。

平成 18 年 2 月にはシステムを更新し、データのデジタル化・I P 化を図ることにより、鮮明な画像、保存、記録、検索も可能となるとともに、廉価な映像システムにも対応可能となり、運用コストの削減、幅広い医療機関との連携が可能となった。

また、平成 18 年 5 月からは、通信衛星を使って遠隔医療の実証実験を行っているが、この実験は、主に光・A D S L 回線が整備されていない地域や、整備されていても回線が不安定のため、実際の運用に不具合が生じる地域との遠隔診断・治療を支援するもの

で、特に通信条件が不利な離島や過疎地の診療所との間で、遠隔医療に適した安全かつ効果的な遠隔医療ネットワークであり、研究開発の一環として、利尻島等との伝送実験を定期的実施している。(Ⅲ表：06-03)

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

中期目標に沿って「北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御」として学長裁量経費から研究費を措置し、その結果質の高い研究成果を得た。また、遠隔医療システムに関する研究を発展させ、医療過疎の解消に貢献している。本小項目は本学の設立の理念に最もかなう項目であり、中期目標・中期計画において重要な項目であることから、ウエイトを付した。

○研究成果の社会への還元等に関する目標

○小項目3「①学内の研究情報を社会へ公表する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「①平成16年度末までに、ホームページに学内の研究情報を公開する。」に係る状況

教員個々の研究業績(学術論文、著書等)、学術講演、特許及び技術移転、外部資金の受入などの実績について、ウェブサイトに掲載している。

本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で無料公開する学術成果リポジトリを平成18年度から構築し、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進した。その結果、多数の論文が登録された。さらに、学術論文情報等の提供者(研究者等)にとって不可欠な著作権の基礎知識を理解してもらうため、学内外からの参加者を得て関連の講演会を平成20年2月に開催した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教員個々の研究活動状況をウェブサイトで公開するとともに、本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で公開する学術成果リポジトリを構築し、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進し、社会へ公表している。

○小項目4「②研究成果の民間等での活用推進を図る体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「②リエゾンオフィスを設置し、研究成果の活用促進を図る。」に係る状況

平成20年3月に、本学と地域や社会とをつなぎ、本学の研究活動及び知的財産等を地域や社会へ発信することによって、産学連携活動及び地域連携活動の活性化を図るために、「リエゾンオフィス」を設置した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

リエゾンオフィスを設置し、研究成果の活用促進を図る体制を整備した。

○小項目5「③社会のニーズに応え、連携研究を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「③地方公共団体や民間企業等地域社会との研究連携を促進する。」に係る状況

民間企業等との共同研究として、平成 16 年度に「シックハウス症候群転地療養に関する研究」など 19 件、平成 17 年度に「医療過疎地域における IT を利用した健康管理・緊急医療サービスの有効性研究」など 20 件、平成 18 年度に「[redacted]に関する検討」など 19 件、平成 19 年度に「新規コレクチン CL - KI の機能検索及び用途開発に関する研究」など 26 件、同じく受託研究として、平成 16 年度に「循環器系におけるプロスタインの役割」など 21 件、平成 17 年度に「循環器系 [redacted] 役割解明」など 18 件、平成 18 年度に「エイズ診療向上に関する調査研究」など 20 件、平成 19 年度に「不妊症患者の実態と生殖補助医療技術による妊孕性の向上に関する研究」など 22 件の研究を行い、社会のニーズに積極的に応えている（資料 B 2 -2005～2008 入力データ集：No. 6 - 4）。平成 18 年度に民間企業等からの寄附による寄附講座「人工関節講座」を設置し、既に開発している人工股関節に関する研究を進め、新たな機種の開発に向けて実験開発を行っている。

資料 B2-2005	入力データ集：No.6-4 共同研究・受託研究・受託研究員
資料 B2-2006	入力データ集：No.6-4 共同研究・受託研究・受託研究員
資料 B2-2007	入力データ集：No.6-4 共同研究・受託研究・受託研究員
資料 B2-2008	入力データ集：No.6-4 共同研究・受託研究・受託研究員

資料 2-1-5-1 民間等との共同研究の実施状況 (単位：千円)

区 分	民間企業等			公の機関			合 計		
	件数	研究員	金額	件数	研究員	金額	件数	研究員	金額
平成 16 年度	14	2	29,280	5	1	4,520	19	3	33,800
平成 17 年度	18	4	42,680	2	0	1,400	20	4	44,080
平成 18 年度	19	4	41,876	0	0	0	19	4	41,876
平成 19 年度	26	5	48,985	0	0	0	26	5	48,985

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

資料 2-1-5-2 受託研究の受入状況〔一般受託研究〕 (単位：千円)

区 分	民間企業等		公的機関		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成 16 年度	13	30,578	8	20,436	21	51,014
平成 17 年度	11	10,248	7	19,253	18	29,501
平成 18 年度	15	17,037	5	15,309	20	32,346
平成 19 年度	17	15,793	5	17,199	22	32,992

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

資料 2-1-5-3 受託研究の受入状況〔治験薬試験・病理組織検査〕

(単位：千円)

区 分	治験薬試験						病理組織検査		
	治 験		製造販売後調査		計				
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	機関	件数	金 額
平成 16 年度	38	71,312	41	16,962	79	88,274	30	6,284	40,075
平成 17 年度	42	76,700	53	8,122	95	84,822	30	7,121	41,622
平成 18 年度	58	112,377	44	8,151	102	120,528	27	5,120	37,677
平成 19 年度	48	60,900	65	7,994	113	68,894	25	4,274	31,547

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

地方公共団体や民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に受け入れ、連携研究を促進している。

○研究の水準及び成果の検証に関する目標

○小項目 6 「①グローバルレベルへの到達度を検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「①研究の水準及び成果を、論文数・インパクトファクター等により検証する。」に係る状況

研究の水準及び成果については、点検評価室が毎年度実施する自己点検・評価の評価項目に「研究の水準」を設定し、講座等における研究活動の状況調査を踏まえて、論文数、インパクトファクター等により検証及び評価している(資料 2-1-6-1)。また、当該評価結果については、3 年ごとに学外有識者で構成する外部評価委員会の評価を受けている(資料 2-1-6-2)。

資料 2-1-6-1 論文等の発表状況

区 分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
論 文 総 数	510	633	631	631
(内訳)	欧文論文数	(199) 229	(171) 210	(198) 237
	IF 値合計	776	635	657
	和文論文数	(62) 281	(74) 423	(48) 394
				(46) 391

注 1 年は暦年。

注 2 () 上段は、査読のある雑誌等で発表された論文等で内数。

注 3 論文数は、学内共同研究等による重複を避けてのカウントにつき実数。

(出典：点検評価報告書)

資料 2-1-6-2 外部評価報告書「研究活動」(平成 16 年度～平成 18 年度)【抜粋】

評価項目 2 研究の水準

観点 1 論文数による水準判定

2006 年(平成 18 年)の論文数は 631 編であり、うち欧文論文は 237 編である。これは、生物医学系研究者(教員)一人一年あたり 2.5 編であり、高く評価される。(以下省略)

観点2 インパクトファクターによる水準

インパクトファクター（IF）による評価に議論はあるが、一つの指標になることは確かである。2006年（平成18年）のIF総計は657であり、生物医学系研究者（教員）一人一年当たり2.6であることから高く評価される。（以下省略）

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

研究の水準及び成果について、評価項目に「研究の水準」を設定した自己点検・評価を毎年度実施し、講座等における研究業績等について、論文数、インパクトファクター等により検証・評価している。また、当該評価結果について検証するため、3年ごとに外部評価委員会の評価を受けている。

○小項目7 「②地域社会への貢献度を検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「②地域社会貢献型の研究は、目標と成果に基づいて検証する。」に係る状況

地域社会貢献型の研究（エキノコックスに関する研究、白樺花粉症発症に係る免疫機構に関する研究、積雪寒冷地での凍死の病態生理学的研究と診断の確立に関する研究）については、毎年度点検評価室が実施する自己点検・評価の評価項目に「地域社会への貢献」を設定し、講座等における研究活動の状況調査を踏まえて、研究論文、学会発表の実績等により検証及び評価している。また、当該評価結果については、3年ごとに学外有識者で構成する外部評価委員会の評価を受けている。

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

地域社会貢献型の研究について、評価項目に「地域社会への貢献」を設定した自己点検・評価を毎年度実施し、講座等における研究業績等について、研究論文、学会発表の実績等により検証・評価している。また、当該評価結果について検証するため、3年ごとに外部評価委員会の評価を受けている。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

本中項目における7つの小項目の中で、ウェイトを付した1項目が目標の達成状況が非常に優れていると判断し、他の6項目も目標の達成状況が良好である。また、本学医学部・医学系研究科の現況調査表においても、研究活動及び研究成果の状況は、期待される水準を上回っていると判断している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 遠隔医療に関する研究が進展し、地域医療に貢献しているのみならず、国際間での実用化もされている（計画2-3）。
2. 独創性のある生命科学研究及び地域に密着した研究を推進するため、プロジェクト課題を設定して学内公募し、平成16年度から平成19年度まで、計48件の研究課題に対して学長裁量経費から研究費を助成し、高水準の研究成果につながった（計画1-1、2-1）。

(改善を要する点)

グローバルレベルへの到達度の検証法は論文数と雑誌のインパクトファクターによるものが大部分を占めているが、論文の引用回数や外部評価なども用いた多様な検証法を検討すべきである(計画6-1)。

(特色ある点)

遠隔医療に関する研究は他に類を見ることの少ない取組で、産官学一体となって成果を挙げている(計画2-3)。

(2) 中項目2「(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「○プロジェクト研究を推進支援するシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う研究戦略・教育支援室を充実させる。」に係る状況

平成16年1月に、それまでの研究戦略室と教育支援室を統合して「研究戦略・教育支援室」に再編し、文部科学省の競争的資金の獲得に向け、より機動的に取り組む体制を整備し、21世紀COEプログラムや特色ある大学教育支援プログラムの申請プログラムの策定など、プロジェクト研究の企画・推進を行った。平成19年度大学教育改革支援プログラムでは、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「橋渡し研究支援推進プログラム」毎にワーキンググループを組織してプログラム策定に当たり、申請の結果、全てのプログラムにおいて採択された(資料2-2-1-1)。

平成19年7月には、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を11人から17人に増強するなど、研究支援体制の強化を図り、引き続き、公募事業への申請及びプロジェクト研究の推進を支援している。

また、毎年、研究戦略・教育支援室では、戦略的資源配分の一環として、外部資金の獲得につながる「独創性のある生命科学研究」に対し学長裁量経費から助成する学内公募のプロジェクト研究を企画・支援している。

資料2-2-1-1 平成19年度 大学教育改革支援プログラム採択状況

【地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム】

「育児と介護をささえるオールホスピタル計画一五段階教育プログラム“二輪草プラン”で安心復職」

【がんプロフェッショナル養成プラン】

「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラムー大学・地域・病院の連携を生かしたがん専門医療人の育成を目指してー」(北海道大学、札幌医科大学、北海道医療大学との共同申請)

【橋渡し研究支援推進プログラム】

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」(北海道大学、札幌医科大学との共同申請)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

プロジェクト研究を推進・支援するシステム(体制)として、研究戦略・教育支援室を設置し、公募型のプロジェクト研究の申請について支援するとともに、学内公募のプロジェクト研究を企画・支援した。その結果、平成19年度に大学教育改革支援プログラ

ムに3件が採択された。また、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室員を増強し、研究支援体制を強化した。

○小項目2「○研究評価に基づき、研究活動を活性化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「①平成16年度から、研究活動評価体制を充実させ、自己評価を毎年、外部評価を3年毎に行う。」に係る状況

研究活動に特化した自己点検・評価体制を充実させるため、平成16年度に、点検評価室の下に「研究活動」評価部会を設置した。

また、同評価部会において、平成16年度から毎年、研究活動に係る自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を検証するため、平成16年度分から平成18年度分に係る外部評価を、平成19年度に実施した。

それぞれの評価結果は報告書として取りまとめ、学内外に公表した。

計画2-2「②研究活動等の評価に基づき、研究資金について傾斜配分を行う。」に係る状況

教員研究費の配分にあたり、教育・研究・社会貢献・診療に関する活動状況について貢献度評価を行い、その結果に基づき傾斜配分を行った。

計画2-3「③平成18年度末までに、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を導入する。」に係る状況

教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、平成17年度に職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を導入し、同制度についてホームページに掲載するなどして、職員に広く周知した。なお、平成17年度に、学術専門誌における掲載論文が特に高い評価を受けた1研究グループを表彰した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

毎年、研究活動に係る自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を検証するため、外部評価を実施した。また、貢献度評価に基づく教員研究費の傾斜配分や研究成果に対する顕彰制度を導入するなど、研究活動の活性化に取り組んでいる。

○小項目3「○成果の期待できる研究を推進する環境の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「中央研究施設による研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。」に係る状況

学部学生実習及び各講座・研究グループへの研究支援について実験実習機器センター、動物実験施設、放射性同位元素研究施設の3施設における検討結果を中央研究組織委員会としてとりまとめ、動物実験施設においては動物実験の技術的方法論の多面的支援、動物実験計画・動物の飼養保管・安全管理及び教育訓練等の規程の整備、実験実習機器センターにおいては一定期間の研究機器の貸出し、操作方法の指導体制を確立した。

また、中央研究組織の見直しのため、平成19年度に実験実習機器センター改革ワーキンググループを設置し、学内共同利用施設としての研究支援体制の見直しに着手した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

中央研究組織委員会で中央研究施設による研究支援体制について検討し、動物実験の技術的方法論の多面的支援や一定期間の研究機器の貸出し等について、整備・充実を図っている。

○小項目 4 **ウエイト** 「○外部資金の獲得、知的財産等の管理、活用を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「①競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員 1 件以上行う。」に係る状況

文部科学省科学研究費補助金の 1 教員 1 件以上の申請に向け、学内説明会の開催（資料 2-2-4-1）、学外説明会への参加（資料 2-2-4-2）、教授会や電子メール等で PR を行うなど、申請件数の増に努めた（資料 B 2-2005～2008 入力データ集：No. 6-2）。

資料 2-2-4-1 学内説明会の開催状況

平成 16 年 9 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：(独)日本学術振興会 研究事業部 研究助成課長 長澤 公洋）
平成 17 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：文部科学省研究振興局学術研究 助成課学術団体専門官 山崎 淳一郎）
平成 18 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：(独)日本学術振興会 研究事業部 研究助成課長 岡本 和久）
平成 19 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：医学部薬理学講座教授 牛首 文隆、総務部総務課研究協力係）

（出典：点検評価報告書他）

資料 2-2-4-2 学外説明会への参加等

平成 16 年 6 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 16 年 9 月	平成 17 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 17 年 5 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 17 年 10 月	平成 18 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 18 年 4 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 18 年 10 月	平成 19 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 19 年 4 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 19 年 9 月	平成 19 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 2 名

（出典：点検評価報告書他）

資料 B2-2005 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2006 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2007 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2008 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

計画 4-2 「②知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。」に係る状況

- (1) 平成 16 年度に整備した知的財産の取扱い等に関する指導を行うため、知的財産管理アドバイザーに関する要項に基づく知的財産管理アドバイザー（科学技術振興機構特許主任調査員）を置き、知的財産に係る管理・活用等の職員への周知及びアドバイスを受けるための体制を整備し、知的財産管理事務担当者との連携強化を図った。また、平成 17 年 10 月及び平成 18 年 9 月には、知的財産管理アドバイザーによる研究者のための個別相談を実施した（資料 2-2-4-3）。
- (2) 知的財産の計画的な創出を図ることを目的として、知的財産に係る学内説明会を実施するなど、知的財産の学内啓発を行った（資料 2-2-4-3）。
- (3) 平成 17 年 7 月に利益相反に関して職員の理解を深めるため、学外から講師を招いて講演会を開催した。また、同年 10 月には、臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定するとともに、当該ポリシーに基づく臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置した（資料 2-2-4-4）。
- (4) 平成 19 年度に大学研究者等の知的財産に関する意識と知識の涵養を図り、知的財産についての大学全体のレベルアップを目的とした経済産業省北海道経済産業局主催の知財セミナーを 2 回開催した（資料 2-2-4-3）。
- (5) 知的財産管理体制の構築のため、「平成 20 年度大学知的財産管理アドバイザー派遣事業」に応募し、採択された。

資料 2-2-4-3 知的財産創出のための取組状況

平成 17 年 8 月	知的財産制度説明会（北海道経済産業局主催）へ参加（2 人）
平成 17 年 8 月	知的財産制度説明会（特許庁、北海道経済産業局主催）へ参加（1 人）
平成 17 年 10 月	知的財産管理アドバイザーによる個別相談の実施
平成 18 年 8 月	知的財産制度説明会（特許庁、北海道経済産業局主催）へ参加（1 人）
平成 18 年 9 月	知的財産管理アドバイザーによる個別相談の実施
平成 18 年 11 月	技術移転に係わる目利き人材育成研修会へ参加（独立行政法人 科学技術振興機構）（1 人）
平成 18 年 11 月	知的財産制度学内説明会の開催（講師：独立行政法人 科学技術振興機構 竹下敦也技術移転支援センター主査）
平成 19 年 2 月	「特許・文献統合データベース」利用環境の整備
平成 19 年 11 月	知財セミナーの開催（北海道経済産業局主催）
平成 19 年 12 月	知財セミナーの開催（北海道経済産業局主催）

（出典：点検評価報告書）

資料 2-2-4-4 利益相反に関する取組状況

平成 17 年 7 月	利益相反に関する講演会の開催（講師：文部科学省研究振興局 伊藤学司技術移転推進室長、徳島大学 曾根三郎医学部長）
平成 17 年 10 月	旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反ポリシーの制定
平成 17 年 10 月	利益相反審査委員会の設置
平成 18 年 2 月	臨床研究の利益相反に関するワークショップへ参加（2 人）

（出典：点検評価報告書）

計画 4-3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 16 年度に開学 30 周年記念事業の一環として、学生及び若手研究者の研究活動支援等を目的に「学術振興後援資金」を設立し募金活動を開始した。また、平成 19 年度に研究に特化した副学長を新設するとともに研究戦略・教育支援室を中心とした競争的外部資金の獲得支援体制を強化するなど、外部資金の獲得に向けて積極的に取り組んだ結果、平成 19 年度の外部資金獲得額が大幅に増加した（資料 2-2-4-5）。

資料 2-2-4-5 外部資金の獲得状況

(単位：千円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
文部科学省科学研究費補助金	208,520	213,560	222,710	260,340	914,130
競争的外部資金	88,085	99,043	54,578	237,451	479,157
民間等との共同研究	33,800	44,080	41,876	48,985	168,741
受託研究	179,363	155,945	190,551	133,433	659,292
寄附金	445,925	371,306	418,849	395,413	1,631,493
寄附講座	50,500	71,500	35,500	64,500	222,000
学術振興後援資金	30,591	7,636	1,072	112,565	151,864
計	1,036,784	963,070	965,136	1,261,687	4,226,677

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

外部資金の獲得や知的財産管理・活用に向け、各種説明会等への参加、学内説明会の開催等で学内啓発を図るとともに、文部科学省科学研究費補助金をはじめ各種公募事業への積極的申請により、平成 19 年度の外部資金獲得額が大幅に増加した。外部資金の獲得は、研究の活性化にとどまらず、大学運営の基盤に関わることであるから、ウエイトを付した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目における 4 つの小項目の中で、ウエイトを付した 1 項目を含む 2 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、2 項目について「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究戦略・教育支援室を設置し、公募型のプロジェクト研究の申請を支援した結果、3 つの申請が採択された (計画 1-1)。
2. 研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を增強し、研究支援体制を強化した (計画 1-1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

プロジェクト研究を推進・支援する体制として、研究戦略・教育支援室を設置し、研究に特化した副学長を新設した (計画 1-1)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「○地域医療を担う医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

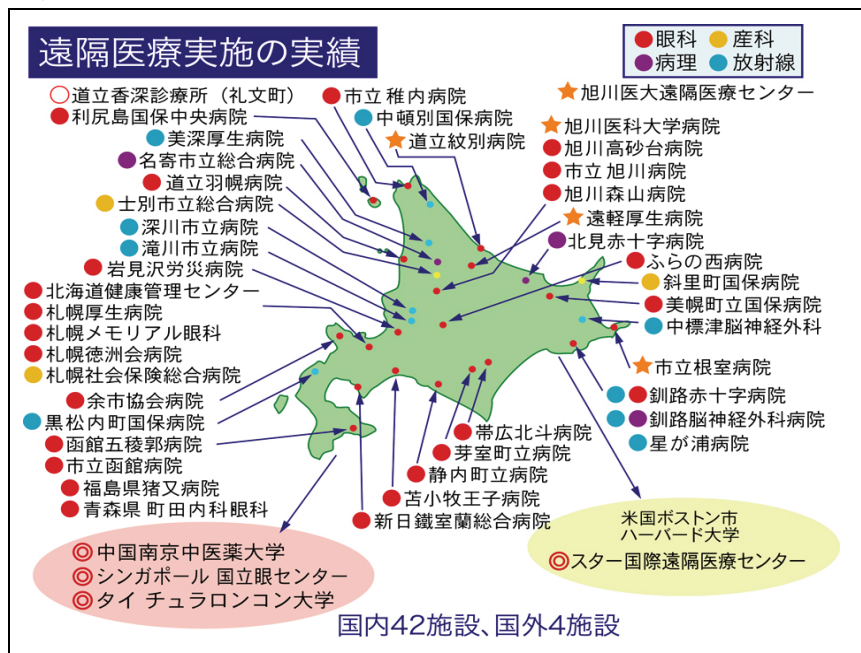
計画 1－1 「①平成 16 年度末までに、スキルズ・ラボラトリーを地域医療従事者の技能の向上・維持のために開放する。」に係る状況

地域医療従事者の技能の向上・維持に貢献するため、スキルズ・ラボラトリー管理運営委員会（別添資料 1）で検討し、地域医療従事者への開放を決定した。また、同委員会が中心となって、関連病院等を通じて P R を行い、本学職員と地域医療従事者との合同講習会等を実施している。

計画 1－2 「②遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する。」に係る状況

遠隔医療システムを利用して国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの診断・手術支援、MRI・CT・X 線フィルム・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを行っている（資料 3－1－1－1）。

資料 3－1－1－1



（出典：遠隔医療センター資料）

計画 1－3 「③ホームページにより医薬品情報の発信を充実する。」に係る状況

医薬品に関する情報提供の一環として、病院のホームページに「患者さん向け説明文

書（特定生物由来製剤）」、「患者さん向け薬品情報提供データ」、「医薬品相互作用データベース」「医薬品添付文書情報」「メールお薬相談室」を掲載し、随時データ更新を行っている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

北海道内を中心に国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、遠隔医療システムを用いた診断・手術支援や各種画像診断等を展開している。また、スキルズ・ラボラトリーでは、本学職員と地域医療従事者との合同講習会が開催されている。

○小項目 2 **ウエイト** 「○住民への予防・健康医学等の啓発活動を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「①年 2 回以上の公開講座を開催する。」に係る状況

毎年、前期公開講座として看護・介護の体験型講座を、後期公開講座として医学知識に関する講演型講座を開催した（資料 3-1-2-1）。また、開講に当たっては、受講者へのアンケート結果を基に i) 関連規程の改正、ii) 受講料の低廉化（会場を市内のホテルから学内へ変更等）、iii) 開講時期の早期化、iv) 高校生料金の新設、v) 駐車場の確保及び誘導員の配置など、常に受講者の利便性に配慮した見直しを行った。また、遠隔医療センターでは、地域の市町村と連携により、インターネットのテレビ会議システムを利用して身近な医療に関する知識や情報を提供する「北海道メディカルミュージアム」を毎年 2 回程度開催し、遠距離などの理由で公開講座等に参加できない地域の住民や医療従事者から高い評価を得ている（資料 3-1-2-2）。

資料 3-1-2-1 公開講座一覧

(単位: 人)

区 分		テーマ	開講時期	受講者
平成 16 年度	前期	やさしい看護・介護技術 ー余裕のある介護生活ー	7 月	14
	後期	救急医療 ーこんなときどうしたらいいの？パート 2	10～11 月	62
平成 17 年度	前期	家庭介護の基本 ー自立をうながす介護と介護者の健康づくりー	7 月	28
	後期	生活習慣病を克服しよう！！	9～10 月	76
平成 18 年度	前期	知っておきたい看護・介護技術 ー体を清潔に保つためにー	7 月	25
	後期	脳と心の話	9～10 月	133
平成 19 年度	前期	みんなで子育て～いまだきの子育て事情	8 月	5
	後期	がん診療最新情報	9 月	75

(出典: 大学統計資料/大学情報データベース)

資料 3-1-2-2 北海道メディカルミュージアム一覧

区 分	テーマ	中継拠点
平成 16 年度	雪上、氷上で起きやすい転倒によるケガと応急処置（1 月）	10
	眼の病気、早期発見と最新治療術（3 月）	18
平成 17 年度	スポーツやたち仕事で起こる足の痛みと膝の水の話（9 月）	8
	増加する糖尿病で怖い合併症も増加（11 月）	13
	まだまだ増える糖尿病 あなたが糖尿病を発症しないために（2 月）	10
平成 18 年度	糖尿病予防のススメ～怖い合併症・神経障害と腎臓障害～（4 月）	11
	脳卒中から家族を守る～脳外科に関わる病気の症状と治療法～（2 月）	7
平成 19 年度	よりよい視力のために～視力の下がる様々な病気について～（12 月）	6
	皮膚がんの予防と早期発見（1 月）	11

（出典：大学統計資料）

計画 2-2 「②住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させる。」に係る状況

地域社会の生涯学習ニーズに応えるとともに、地域社会への知的啓発活動の一環として、本学の教職員が地方公共団体等の求めに応じて、地域住民を対象に講演活動を行う「派遣講座」を実施している。派遣後に実施する派遣先や受講者へのアンケートの結果を踏まえて、講演題目を適宜見直し、また、派遣講師を教員のみならず薬剤師や看護師まで広げるなど内容の充実を図っている。270 を超える講演題目を用意し、北海道内の地方公共団体等が行う生涯学習講演会等に貢献し、高い評価を得ている。

資料 3-1-2-2 派遣講座の実績（単位：件）

区 分	上川支庁		その他	計
	旭川市	旭川市以外		
平成 16 年度	22	11	16	49
平成 17 年度	40	12	14	66
平成 18 年度	45	26	18	89
平成 19 年度	46	19	21	86

（出典：大学統計資料）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

公開講座、北海道メディカルミュージアム及び派遣講座を通して住民への予防・健康医学等の啓発活動に積極的に取り組み、いずれも地域住民や地方公共団体等から高い評価を得ている。

なお、地方の医科大学として、予防・健康医学等の啓発活動は重要な役割の一つと位置付けており、ウエイトを付した。

○小項目 3 「○教育面での社会貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「①夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。」に係る状況

看護師職を有したまま入学する学生が多い修士課程では、指導教員と打合わせの上、

夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修でき、夜間や土日に研究指導が受けられるよう配慮している。また、博士課程においても学生募集要項に、有職者が離職することなく就学可能であることを明記するとともに、社会人学生に配慮して講義は週 1 回、18 時から開講するなど、学生に配慮した時間割の設定をしている。これらのことは、オープンキャンパスやホームページなどで広く P R し、平成 20 年度入学者のうち、社会人は修士課程で約 90%、博士課程で約 85%を占めている。

計画 3－2 「②平成 21 年度末までに、大学院の長期履修コースの導入を検討する。」に係る状況

修士課程では、平成 17 年度から長期履修制度を導入し、有職者が当該制度を利用して入学している。また、博士課程では、平成 20 年度から長期履修制度を導入することを決定した（資料 3－1－3－1）。

資料 3－1－3－1 長期履修制度の利用者数（5 月 1 日現在）

区 分	修士課程			博士課程		
	在籍者	利用者	割合 (%)	在籍者	利用者	割合 (%)
平成 17 年度	27	5	18.5	—	—	—
平成 18 年度	31	5	16.1	—	—	—
平成 19 年度	33	11	33.3	—	—	—
平成 20 年度	37	10	27.0	84	6	7.1

（出典：大学統計資料）

計画 3－3 「③平成 21 年度末までに、医師・看護師以外の専門家を養成するための医科学専攻大学院の設置を検討する。」に係る状況

医科学専攻大学院について、他大学の設置及び定員充足状況等を参考に設置の可能性について検討を行った。また、平成 19 年度に改組した大学院博士課程の実効性を見定めた上で、引き続き検討することとし、学内から意見を募っている。

計画 3－4 「④初期卒後臨床研修終了後の病院勤務医に対して、博士課程（夜間開講）入学を勧める。」に係る状況

大学院のホームページによる広報のほか、大学院担当教員による働きかけを行うなど積極的な P R 活動により、博士課程の入学定員 15 名に対して、平成 19 年度は 23 名（うち病院勤務医 18 人）、平成 20 年度は 26 名（うち病院勤務医 22 人）が入学した。

計画 3－5 「平成 20 年度末までに、附属図書館を地域医療従事者へ 24 時間開放する。」に係る状況

地域医療従事者への 24 時間開放に向けて、平成 17 年度には他大学の状況を調査し、本学の課題について抽出し検討した。平成 18 年度には本学への入退管理と駐車場の利用方法について検討を行い、平成 19 年 6 月から 6 か月の試行期間を経て、同年 12 月から本格実施に移行した。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

社会人に配慮した大学院教育を展開し、多くの病院勤務医が博士課程に入学している。また、地域医療従事者への図書館の 24 時間開放を実現した。

○小項目 4 「○国際的な交流・連携・協力活動を推進するための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「①国際交流企画推進室を設置し、外国大学等との学術交流・留学生交流を一層推進する。」に係る状況

国際交流や留学生受入体制を整備するため、平成 17 年度にそれまでの国際交流委員会を発展的に解消し、国際交流推進室を設置した。また、平成 19 年度には国際交流担当の学長補佐を新設して国際交流推進体制を強化した。

平成 16 年度に実施した講座等の国際交流状況調査に基づき、平成 17 年度に中国医科大学と学術交流協定を締結するとともに、既に締結している米国マーサー大学及び中国南京中医薬大学との学術交流協定を更新した。また、平成 19 年度にはこれまでの寄生虫学講座とタイ王国・国立マヒドン大学熱帯医学部との交流を発展させ、同大学と学術交流協定を締結した。平成 20 年 3 月には、インドネシア共和国ウダヤナ大学学術担当副学部長が本学を表敬訪問し、平成 20 年 4 月の学術交流調印に向け、最終協議を行った。

上記学術協定締結校に留まらず、海外の大学・研究所等への派遣及び外国人研究者・外国人留学生を受け入れるなど活発な国際交流を行っている（資料 3－3－4－1）。

資料 3－3－4－1 国際交流の実績 (単位：人)

区 分	派遣数 (延人数)	受入数		
		外国人 留学生	外国人研究者	
			1ヶ月以上	1ヶ月未満
平成 16 年度	150	10	14	27
平成 17 年度	203	7	17	73
平成 18 年度	170	5	18	54
平成 19 年度	148	5	13	19

(出典：大学統計資料)

計画 4－2 「②外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。」に係る状況

留学生等の受入体制の整備を図るため、国際交流センターの設置について検討を重ね、職員宿舎 B 棟を国際交流センターとして転用することを決定した。なお、同センターの居室数等については、引き続き検討している。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

平成 17 年度に中国医科大学と、平成 19 年度にタイ王国・国立マヒドン大学と学術交流協定を締結した。平成 20 年 4 月には、インドネシア共和国ウダヤナ大学との学術交流協定が決定している。また、既に締結している米国マーサー大学及び中国南京中医薬大学との学術交流協定を更新した。

○小項目 5 **ウエイト** 「○発展途上国への研究支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「発展途上国への研究技術供与を行う。」に係る状況

寄生虫学講座、内科学講座、眼科学講座、脳神経外科学講座を中心として、インドネシア共和国ほか8カ国の発展途上国に対してセミナー開催、検査技術導入への援助、遠隔医療の実施、若手外科医を対象とした教育講演を実施した。特に、寄生虫感染症対策研究では、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築いている（資料3-2-5-1）。

アジアを世界の情報拠点にするため政府が進めている「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトに、「国際遠隔医療実験」が採用され、シンガポール共和国及びタイ王国との間で、手術の高画質立体動画をリアルタイムで相互に伝送する実験を行い、新しい画像送受信技術の確立や日本の進んだ医療を東南アジアなどに広める国際医療支援拠点を目指している。

国際協力機構（JICA）からの5年間の委託事業「母子保健人材育成コース」を平成15年度から実施し、毎年10カ国前後の国々から医師、保健師、看護師を受け入れ、40日間の研修を実施した（資料3-2-5-2）。また、平成20年度から3年間の「母子保健人材育成コース」の継続実施及び「西アフリカ地域保健担当官のための保健行政」の新規事業の受入を決定した。

資料3-2-5-1 「寄生虫感染症対策研究における研究支援等」

（アジア・アフリカ研究支援事業）

- ・米国立衛生研究所研究費：「感染症に関する伝搬生態学、疫学研究：中国におけるエキノコックス症」 中国人研究者育成に貢献（平成12年度～継続中）
- ・文科省科学技術振興調整費：「我が国の国際リーダーシップ確保」事業（平成15～17年度）
- ・日本学術振興会：「アジア・アフリカ学術基盤形成」事業（平成18～20年度）

（招待講演）

- ・「科学技術振興調整費によるアジア太平洋地域における国際共同研究活動の趣旨と活動実績」 国際熱帯医学合同会議 バンコック（平成17年12月）
- ・基調講演 WHO エキノコックス症国際会議 アテネ（平成19年5月）
- ・「エキノコックス症血清診断・遺伝子診断」日米寄生虫学パネリストワークショップ バークレイ（平成19年1月）
- ・基調講演 WHO ガイドライン作成会議 ブザンソン（平成19年9月）

（国際シンポジウムの開催）

- ・「アジア・太平洋地域におけるエキノコックス症、囊虫症」 WHO、FAO の専門家を含む世界29カ国から研究者を招聘 会議録を国際専門誌の特別号（312ページ）として出版 旭川市（平成17年7月）会議の内容をWHO、FAO本部で報告（平成17年9月）
- ・「アジアにおける人獣共通条虫症」 第5回食品・飲料水媒介人獣共通寄生虫病国際会議 バンコック（平成18年11月）
- ・「アジア・太平洋地域における人獣共通寄生虫病」 第21回環太平洋学術会議 日本学術会議主催（平成19年6月）

（研究者の受入）

- ・受入国：モンゴル、中国、タイ、インドネシア、エジプト、スーダン、スロバキア、イギリス、ドイツ、フランス 技術指導・共同研究、国際誌に論文発表（平成18年度～）

（ガイドライン作成）

- ・「WHO エキノコックス症ガイドライン」の作成に参加 WHO エキノコックス症非公式作業部会委員 執筆（章）：「囊虫症に関する遺伝子検査法」（平成17年度出版）、「エキノコックス症に関する免疫診断法・遺伝子診断法」（平成21年度出版予定）

（出典：大学統計資料）

資料 3-2-5-2 「JICA 事業 母子保健人材育成コース研修受入状況」 (単位: 人)

国 名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
【アジア】ラオス、モンゴル、グルジア、シリア、パプアニューギニア、ネパール、バングラディッシュ、アフガニスタン、ウズベキスタン	3	6		7
【アフリカ】エジプト、ニジェール、タンザニア、ボリビア、モロッコ、ケニア、ブルキナファソ、ベニン	6	3	5	1
【中南米】ベリーズ、グアテマラ、ドミニカ、エルサドバドル、ボリビア、ペルー		2	3	1
計	6 カ国 9 人	8 カ国 11 人	7 カ国 8 人	8 カ国 9 人

(出典: 大学統計資料)

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

寄生虫感染症対策研究で、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築き、アジアのリーダーシップを確保している。国際遠隔医療分野では、「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトとして、シンガポール共和国及びタイ王国との間で手術の高画質立体動画の伝送実験を成功させた。また、国際協力機構 (JICA) の委託事業として、毎年 10 カ国前後のアジア、アフリカ、中南米等の発展途上国から医師、保健師、看護師を受け入れている。また、全国に先駆けて設置された遠隔医療センターの国際展開も視野に入れてウエイトを付した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 5 つの小項目の中の 3 項目が「目標の達成状況が良好である」との判断をしたが、ウエイトを付した 2 項目のいずれもが「目標の達成状況が非常に優れている」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地方公共団体等の求めに応じて、地域住民を対象に講演活動を行う「派遣講座」を実施し、年間 80 件を超える実績を挙げ、地域の生涯学習事業への貢献として高い評価を得ている (計画 2-2)。
2. 寄生虫感染症対策研究で、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築き、アジアのリーダーシップを確保している (計画 5-1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

1. 遠隔医療システムを利用して国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの診断・手術支援、各種画像診断及び術中迅速病理組織診断 (テレパソロジー) の遠隔診断を実施している (計画 1-2)。
2. 地域の市町村との連携により、インターネットのテレビ会議システムを利用して身近

な医療に関する知識や情報を提供する「北海道メディカルミュージアム」を実施している（計画２－１）。